

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ユニフォームネクスト株式会社
【英訳名】	UNIFORM NEXT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 康孝
【本店の所在の場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市八重巻町25号81番地
【電話番号】	0776 - 43 - 1034(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	3,628,223	3,741,937	4,968,447
経常利益 (千円)	186,542	229,708	338,998
四半期(当期)純利益 (千円)	122,716	147,889	223,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	348,899	355,201	348,899
発行済株式総数 (株)	2,487,162	2,493,662	2,487,162
純資産額 (千円)	2,143,583	2,380,321	2,244,699
総資産額 (千円)	3,208,656	3,366,998	3,221,624
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.39	59.38	90.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.05	58.92	89.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	66.8	70.7	69.7

回次	第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.42	4.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種が開始されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染者急増に伴い再発令された緊急事態宣言等の影響により経済活動が抑制され、回復力の弱い状態が続きました。消費減速や資源高によるコスト増、半導体不足等の懸念もあり、今後も景気回復が不透明な状況が続く見込みです。

かかる状況の下、当社は、空調服等の夏物商品に絞った休日出荷により緊急性の高い納期要望に応えるとともに、カタログ請求やサンプル依頼顧客、既存顧客へのフォローを重点的に行い、効率的な高単価受注の獲得に努めました。また、広告においては、前半は感染拡大に応じ引き続きカタログ配布、WEB広告の露出コントロールで効率的な集客に努めつつ、後半は緊急事態宣言の解除情報に合わせ秋冬のシーズンに向けて広告量を強化しました。訪問販売においては、提案業務の一部分業化による商談数の増加、提案の深化に取り組んでまいりました。

販売状況に関して、サービス部門においては、再発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域拡大、期間延長の影響により、飲食店営業自粛やイベント開催中止が続いた結果、飲食店カテゴリの販売が鈍化いたしました。また、医療カテゴリにおいても、医療現場の逼迫や受診控え等での経営環境悪化により、売上が伸び悩みました。結果、売上高は1,580,274千円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

オフィスワーク部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響は見られなかったものの、期間を通じ悪天候等により気温の低い日が続いた結果、空調服等の夏物商材の販売が伸び悩みました。また、9月下旬の秋物、防寒商材への切り替え時期に気温が上昇した結果、防寒服の販売不振に繋がりました。結果、同部門の売上高は1,901,207千円（同2.8%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,741,937千円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益229,120千円（同33.1%増）、経常利益229,708千円（同23.1%増）、四半期純利益147,889千円（同20.5%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ145,373千円増加し、3,366,998千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ161,525千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が13,006千円、受取手形及び売掛金が52,271千円、商品が90,369千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ16,151千円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が16,241千円増加したものの、有形固定資産の減価償却が28,360千円あったことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ9,751千円増加し、986,677千円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ84,345千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が96,783千円、その他が43,665千円増加し、電子記録債務が58,079千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ74,594千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が76,794千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ135,622千円増加し、2,380,321千円となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金の増加6,301千円、資本剰余金の増加6,301千円、四半期純利益147,889千円及び剰余金の配当24,870千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、主な資金需要は、人件費及びリスティング広告等の広告宣伝費などの営業費用であります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,493,662	2,493,662	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,493,662	2,493,662	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,493,662	-	355,201	-	325,201

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,492,700	24,927	-
単元未満株式	普通株式 862	-	-
発行済株式総数	2,493,662	-	-
総株主の議決権	-	24,927	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニフォームネクスト株式会社	福井県福井市八重巻町25号81番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満の自己株式を12株保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,590,592	1,603,599
受取手形及び売掛金	169,058	221,330
商品	306,367	396,737
貯蔵品	1,527	978
その他	5,418	11,951
貸倒引当金	6	114
流動資産合計	2,072,956	2,234,481
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	718,644	697,737
構築物(純額)	39,495	36,360
機械及び装置(純額)	16,896	17,312
車両運搬具(純額)	1,458	5,877
工具、器具及び備品(純額)	8,049	8,846
土地	216,779	216,779
有形固定資産合計	1,001,323	982,913
無形固定資産		
ソフトウェア	104,366	90,422
その他	1,118	1,078
無形固定資産合計	105,485	91,501
投資その他の資産	41,859	58,101
固定資産合計	1,148,667	1,132,516
資産合計	3,221,624	3,366,998
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,116	274,899
電子記録債務	255,436	197,357
1年内返済予定の長期借入金	104,952	103,032
未払法人税等	66,262	37,879
賞与引当金	37,000	69,279
その他	198,249	241,915
流動負債合計	840,016	924,362
固定負債		
長期借入金	123,496	46,702
ポイント引当金	13,413	15,613
固定負債合計	136,909	62,315
負債合計	976,925	986,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	348,899	355,201
資本剰余金	353,168	359,470
利益剰余金	1,542,840	1,665,859
自己株式	210	210
株主資本合計	2,244,699	2,380,321
純資産合計	2,244,699	2,380,321
負債純資産合計	3,221,624	3,366,998

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,628,223	3,741,937
売上原価	2,270,625	2,357,613
売上総利益	1,357,597	1,384,323
販売費及び一般管理費	1,185,432	1,155,202
営業利益	172,164	229,120
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	262	258
受取補償金	8,400	-
受取講演料	334	250
助成金収入	3,312	-
その他	2,839	572
営業外収益合計	15,149	1,082
営業外費用		
支払利息	771	494
営業外費用合計	771	494
経常利益	186,542	229,708
特別利益		
補助金収入	70,700	-
固定資産売却益	-	27
特別利益合計	70,700	27
特別損失		
固定資産圧縮損	68,632	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	68,632	0
税引前四半期純利益	188,610	229,735
法人税、住民税及び事業税	72,903	93,095
法人税等調整額	7,009	11,249
法人税等合計	65,893	81,846
四半期純利益	122,716	147,889

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	55,342千円	51,936千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,830	10	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,870	10	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ユニフォーム販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円39銭	59円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	122,716	147,889
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	122,716	147,889
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,484,706	2,490,407
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円05銭	58円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	17,108	19,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ユニフォームネクスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニフォームネクスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニフォームネクスト株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。